# 独立役員届出書

#### 1. 基本情報

会社名	会社名   アサガミ株式会社   コード								
提出日		2023/6/1	異動(予定)日	2023/6	2023/6/27				
独立役員届出 提出理由		新たに独立役員へ2名指定するため							
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)									

### 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												本人の		
				a	b	С	d	е	f	g	h	1	1	k	1	該当なし	異動内容	同意
1	泉山 元	社外取締役	0										0	0				有
2	水越 豊	社外取締役	0													0		有
3	北村 邦太郎	社外取締役	0							Δ		Δ					指定	有
4	馬田	社外取締役	0										Δ					有
5	金澤 昭雄	社外監査役	0													0		有
6	濱本 英輔	社外監査役	0													0	指定	有

### 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

<del></del>	<u> 独立役員の属性・選仕理田の説明</u>	
番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	テレビの社外取締役を兼任しています。なお、当社の代表取締役社長木村健一は、三八五流通株式会社の社外監査役です。また、令和4年度に	経営に関する幅広い知識・見識と経験を、当社の経営全般に活かしていただくとともに、取締役会の機能強化、一層の活性化を促進することを目的に社外取締役に選任しています。なお、東京証券取引所が定める独立性に関する事項のk(社外役員の相互就任)に該当しますが、それ以外では、当社との間には特別な利害関係がないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく独立性が確保されていると判断し、独立役員として選任しています。
2		経営に関する幅広い知識・見識と経験を、当社の経営全般に活かしていただくとともに、取締役会の機能強化、一層の活性化を促進することを目的に社外取締役に選任しています。 なお、東京証券取引所が定める独立性に関する事項に該当せず、また、当社との間には特別な利害関係がないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく独立性が確保されていると判断し、独立役員として選任しています。
3	す。なお、令和3年3月まで当社の得意先および大株主である三井住友信託銀行の取締役会長でありました。 また、三井住友信託銀行株式会社は、令和4年度末において、当社の発	経営に関する幅広い知識・見識と経験を、当社の経営全般に活かしていただくとともに、取締役会の機能強化、一層の活性化を促進することを目的に社外取締役に選任しています。なお、東京証券取引所が定める独立性に関する事項に該当せず、また、当社との間には特別な利害関係がないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく独立性が確保されていると判断し、独立役員として選任しています。
1 11	ます。なお、平成22年3月まで当社の得意先のJFEスチール株式会社の代表取締役社長でありました。	経営に関する幅広い知識・見識と経験を、当社の経営全般に活かしていただくとともに、取締役会の機能強化、一層の活性化を促進することを目的に社外取締役に選任しています。なお、東京証券取引所が定める独立性に関する事項に該当せず、また、当社との間には特別な利害関係がないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく独立性が確保されていると判断し、独立役員として選任しています。
5		警察行政の要職を歴任され、人格・見識ともに高く、企業経営に対するコンプライアンスの視点からの監査ができることから社外監査役に選任しています。なお、東京証券取引所が定める独立性に関する事項に該当せず、また、当社との間には特別な利害関係がないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく独立性が確保されていると判断し、独立役員として選任しています。
6		税務行政等の要職を歴任され、その豊富な専門知識を有しているうえ、企業経営に関する幅広い知識・見識と経験を有していることから、監査役としての役割を果たしていただけるものと期待し、社外監査役に選任しています。なお、東京証券取引所が定める独立性に関する事項に該当せず、また、当社との間には特別な利害関係がないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく独立性が確保されていると判断し、独立役員として選任しています。

## 補足説明

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
  ※2 役員の属性についてのチェック項目

  a. 上場会社又はその子会社の業務執行者

  b. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

  d. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

  d. 上場会社の規会社の監査役(社外監査役の場合)

  e. 上場会社の見弟会社の業務執行者

  f. 上場会社の主要な取引先とする者又はその業務執行者

  g. 上場会社の主要な取引先とする者又はその業務執行者

  h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

  i. 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)

  j. 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)

  j. 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)

  k. 社外役員の相互敢任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)

  以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

  ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

  ※4 ~ 1 のいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

  ※4 ~ 1 のいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。